

戦争からシベリア出兵まで： 20世紀初頭における日露関係をどう見るか

Yuri S. PESTUSHKO

極東国立人文大学

20世紀初頭、具体的に言えば、日露戦争後と第一次世界大戦時代における日露関係は、近代以降の日露関係史において注目すべき時代に当たる。それは、まさに、日露戦後、日本が大帝国として自らを形成する時代であった。そして、日本とロシアが戦後の未解決問題を解消して同盟国になれる時代でもあったからである。20世紀初頭の日露関係についてこれまでの研究はさほど多くない。その理由の一つはアメリカ、イギリス、中国ほど日露関係が深くなく、研究者の意欲をそそらなかったということであろう。これまでに、鹿島 守之助、守川正道、中村繁、グリゴルツェビチS・S・、ガルペリンA・Y・などの研究者の論文が刊行されているが、もっぱら日英関係、日米関係、日中関係などの三国間の外交関係を主軸として、ロシアに関してもモンゴルと満州をめぐる日本とロシアの利益に限られ、日露同盟条約、第一次世界大戦における日本のロシアに対する軍需援助、1910年代における日露関係の改良などについては、ほとんど関心が払われていなかった。以下では、アジアにおける国際情勢を背景にこの時代の日露関係を概観してみたい。

日露戦争は極東地域における政治力の配置変化をもたらした。日露戦争の勝利はアジアの覇権競争における日本の発言を増大させ、日本はアジアの盟主を唱えるようになった。ロシアの敗北、ならびにポーツマス条約の規定がアジアにおけるロシアの外交的立場を弱体化させた。ポーツマス条約によると、ロシア帝国政府は、日本国が韓国において政治上、軍事上および経済上の卓越した利益を有することを承認した。また、ロシア側は、サハリン島南部およびその附近のすべての島々における一切の公共営造物および財産を完全なる主権と共に永久に日本帝国政府に譲与した。中国に関して、ロシアの政府は、清国政府の承諾を以て、旅順口、大連の附近の領土および領水の租借権の一切を日本帝国政府に移転譲渡した¹。

日露戦争ののち、ロシアが新たな外交政策を決定するのは当然であった。だが、戦後、始めの頃は露国政府は当惑していた。その時代の目撃者の一人であったA・A・ブルシロフ将軍の記憶によると、「...ロシアの政府はどこに行くのかもわからないこと、ならびに何を望んでいるのかも知らないと言うことを臣民に明らかに示した」²。1906年1月、井上勝之助駐ドイツ日本大使が東京に報告した通り、ロシアでは政治的活動が頂点に達し、政党の数がかなり多くなった。日本大使の説では、前述の政党の中にブルジョア政党、社会民主党および反動的政党も登場したそうである³。当時、ヨーロッパにおける三国同盟と三国協商とは対立関係にあった。それを背景に、ロンドンとベルリンはロシアを味方につけるための戦いを始めた。さらに、ペテルブルグではドイツとの接近の支持者とイギリスとの接近の支持者との間に論争が始まった。ドイツとの接近の支持者であったP・N・ドゥルノボ、R・R・ロゼンなどの政治家は極東地域におけるロシアの積極的活動を主張した。英国との接近を支持していたS・Y・ウィッテ、V・N・ラムスドルフによれ

ば、「ロシアの一番大事な利益はヨーロッパにある」とのことであった⁴。一方、日露戦争後、極東における日本側との関係の調整なしにロシアがヨーロッパで対外政策を行うことは不可能であった。それはイギリスとの接近の支持者にも認められた。日本帝国との関係によって、極東ロシア領土における平和が左右されたからであった。S・Y・ウィッテ閣僚会議の議長によると、「極東での敗北はヨーロッパにおけるロシアの立場を弱めた。我々は東洋から欧州に外交政策の中心をもどすために日本との関係を堅固にすべき」であった⁵。V・N・ラムスドルフロシア外務大臣も同様の意見を持っていた。例えば、1906年3月V・N・ラムスドルフ外相は本野一郎駐露国日本大使と会談した。日本大使に述べた意見によると、両国の戦前問題は過去のものになった。「... 日本及ロシアは極東洋における二大強国なり而して互いに境界を接するの二大国として利害の一致するもの多く」⁶。1906年末ロシア外務大臣になったA・P・イズボルスキは、日本と協定を結ぶことを以て、数年にわたって極東におけるロシアの立場を強化する予定があった。A・P・イズボルスキ外相の話では、露帝国の極東領土の不可侵の元になるべきことは用心深く賢明な政治である。以上の賢明な政策を以て日本との関係に良好な雰囲気を作るべきである。それに、ロシアから報復する考えがないということを日本に確信させるのも大事である。露国はポーツマス条約の規定を実行する予定である⁷。

日露戦争後の時代に、日本の対外政策にもロシアと良好な関係を作りたい希望が現れてきた。勿論、日露関係の改善には時間がかかった。二つの国の間の戦争が終わるなり、日露関係はすぐよくなった訳ではない。戦後の始め頃は、日露関係は敵対的状态が続いていた。日本は海軍の増強を続け、軍備拡張を唱える政治家が発言力を増していた。だが、その時代に日本の政治家の一部にとって、ロシアと戦争を続けることの不可能性は明らかな事実であった。その理由の一つは戦後の日本経済の恐慌であった。1906年から1908年にかけて日本の外務大臣であった林董の意見によると、「日本帝国の戦後内情を理解できるだれもが日本政府がポーツマス条約を以てロシア側から他の特権を受けるのは不可能であることがわかった。我々にとって一番大事なものは平和を結ぶことであった」⁸。

また、日露両国を接近させる要因も存在した。それは、まさに、日米と日英の関係悪化の広がりであった。1905年9月5日の日本の首都での出来事は日米関係悪化の指標となっただけでなく、この事件は以後の日米関係激化の前提となつたと言えるであろう。当日、日露講和条約を屈辱とした一部政治家の首唱により日比谷公園で催された国民大会の解散後、憤激した群衆が交番や新聞社などを焼打ちした事件のことである。寺内正毅の日記によると、「... 内相の官邸を破壊し、各巡査交番所を襲いこれを打壊し、これを火し乱暴狼藉たり」⁹。東京における暴動は主に反アメリカの意味を持っていたと言えるであろう。日本の一部政治家と一般の臣民には、米国が日本帝国の自尊心を傷つけるロシアとの平和条約を結ばせたと考えられていた。 그리스コム駐日米国大使の記憶によると、日本人の家にあったアメリカ大統領ルーズヴェルトの肖像画は裏返しにされた。また、日本の内務大臣官邸のそばで反乱の参加者は日露講和の事に当る小村寿太郎、高平小五郎とルーズヴェルトの血染の頭部が描かれたポスターを掛けた¹⁰。

さらに、極東地域への進出を狙っていたアメリカと日本との関係が、その頃、悪化していたことも日露接近の背景にあった。1906年から1907年頃にかけて、中国における日米の意見の相違はカリフォルニアにおける日本人移民に影響を与えた。先

ず、米国政府は日本人の入国を禁止した。次に、日本人移民の子供はアメリカの学校での勉強も禁止された¹¹。中国における日米対立は、1908年に結ばれた高平・ルート協定で臨時に整理された。この協定では日本とアメリカが太平洋方面の現状維持と清国における機会均等主義を定めた。だが、アメリカ合衆国第27代大統領タフトは満州における日本の特権を認定する方針を廃止して、東北アジアから日本を追い立てるという目標を唱えた¹²。

日米関係の悪化は日英同盟に反映した。勿論、日本は極東地域におけるイギリスの利益を保護する保証国であったが、ロンドンでは日本のためにアメリカとの関係を悪化する意向はなかった。また、アジア大陸への日本の進出は英国を不安にさせた。上村伸一の意見では、「... 日本の大陸進出が進むにつれて、イギリスは日本を経済上の競争国と見るようになった」¹³。日露戦争後、日英同盟は次第に弱まったといえる。イギリスの歴史家I・ニッシュによると、日英同盟の最盛期は1902～1905年代であった。日露戦後日英の共通点が徐々に意義を失ってしまったそうである¹⁴。従って、アジアにおいて新しくできた状態に日本は自分の利益を保護するための新同盟が必要であった。そのような同盟国になれる国はロシアであった。露帝国は極東における自国の利益を持った。また、ロシア政府は日本との友好関係に関心を有した。

元老山県有朋の意見によると、日露の接近は極東におけるアメリカの進出に対する実際の対抗力になるべきであった¹⁵。日本政府、ならびに日本の有力な政治家にとって日英同盟は中国におけるアメリカに対する対抗手段になれなかった。このような中で、1907年に満州における利益が確定される日露協定が結ばれた。この協定では両国がお互いに領土の保全を尊重するという約束を交わした。また、1907年に結ばれた日露協定によると、日本とロシアは中国領土の独立、ならびに中国における貿易と工業に関する各国のための平等原則を宣言した。秘密協定では、満州はロシアの勢力範囲と日本の勢力範囲に分けられた。日本はロシアの範囲における鉄道利権と電信利権を得ないことを宣言し、ロシアは日本の範囲における以上の利権を得ないことを宣言した。その他に、ロシアは前の日韓条約を確認し、日韓関係の発展を阻止しないことを約定した。日本側によって、韓国におけるロシアの最恵国待遇が確認された¹⁶。

戦後の日露条約締結は、日本にとってもロシアにとっても大事な出来事となった。日露戦争の終わりから2年という短い期間のみで両国は中国における共通の政治を行う可能性を得た。だが、日露関係改善の公式表明にもかかわらず、両国間の戦争再開についての流言が未だに広まっていた。極東ロシアでは日本との再度の戦争の恐れが特に感じられた。沿アムール地方総督P・F・ウンテルベルゲルは極東ロシアにおける危険状態、ならびにロシアに対する近頃の日本の侵略について露国首都に報告を送ったりした。日本の侵略についての報告はハバロフスクからロシアの陸軍大臣、外務大臣と閣僚会議長に送られた。ロシアの政治家は日本侵略の流言に関して異なった意見を持った。例えば、V・A・スホムリノフ陸軍相はP・F・ウンテルベルゲル沿アムール地方総督の恐れに同意した。V・A・スホムリノフにとって、極東ロシアの状態は危険だけでなく、絶対絶命であった。だが、一方、A・P・イズボルスキ外相とV・N・ココフツォフ閣僚会議長などは総督の報告を信じなかった。ロシアの一部政治家にとって、P・F・ウンテルベルゲルは日本の侵略の脅威を感じてパニックに陥っていて、その脅威を大きくする者である。ロシア帝

国皇帝ニコライ2世も極東からの警告に注意を払おうとはしなかった。ニコライ2世が書いた所によると、沿アムール地方総督が本当の情報にうとく、流言も信ずる嫌いがあったという¹⁷。

当時、日本ではロシアとの戦争を繰り返すことについて政府の報道がほとんどなかった。日本の新聞は逆に日露の再戦争に関する流言を全く根拠がないと評価した。『朝日新聞』は、「戦争が終わった後4年も経った。その4年間の中にロシアとの戦争などについて日本人が一人も言い出さなかったし、日本新聞は絶えずロシアに対する好意を表した」と述べた。前述の新聞によると、日露再戦争に関する流言は、ロシアにおける日本への報復を要望した政治家によって教唆された、あるいは、日露友好関係に口出しする某国によって同上の流言が言い散らされたという意見が述べられた。『報知新聞』によると、極東ロシアにおいてうわさされている日本との戦争の恐れはまったく理由がないと述べた。日本はそんな意図がないということを実証する。『日々新聞』の説では、ロシアとの戦争を望む日本人は一人もいない。同上の新聞に述べられた意見によると、日本の脅威に関する流言を極東ロシアの臣民がその地方の真実状態を理解しないことで説明すべきだった¹⁸。

1910年には日本とロシアが戦後の2つめの条約を結んで、満州の現状維持が合意に達した¹⁹。この条約は公開協定と秘密協定からなった。1910年の日露条約によると、日本とロシアは相互に中国における鉄道建設に援助することを確認した。秘密協定によると、日本とロシアは1907年の日露条約で確認された中国における勢力範囲での両国の利益の発展ならびに利益の強化に反対しないことを宣言した。実際、1910年の日露条約は中国における他国の影響力が存在することに反対した。本野一郎駐露日本大使の話によると、第2回目の日露条約はロシア政界で高い評価を得て、日露友好関係の強化、ならびに両国の平和への復帰と見做されていた²⁰。

1911年夏には、ロシア正教大主教ニコライは、日本に譲渡されたサハリン島部分にあった正教会を日本正教団に移管する許可を得たいという願書を日本政府に送った。この願書はプロネフスキ駐日ロシア代理大使を通じて日本外務省に手交された。ロシアの代理大使は、日本におけるロシア正教大主教ニコライの牧師職の50年の記念日について言い及ぶのもわずれなかった。プロネフスキ代理大使の言葉によると、日本政府はサハリン南部にある正教会を日本正教団に移管することが年を取ったニコライ正教大主教を崇拜する証拠となるだろうとのことであった²¹。日本外務省はロシア側の願書に注目を払った。こうして、南サハリンの日本行政機関は東京から日本におかれるロシア正教団に正教会を譲渡する指令を受けた。

1911年8月日本とロシアは戦後の相互要求という問題を解決できた。日本政府は日露戦前、ロシア臣民によって遼東半島で建設された建物を買戻すことを認めた。日露戦争前、約40軒を買戻す目的を以て、日本はロシアに建設の所有者に補償するために30万円を渡すことを約束した。8月の終わり頃、ロシア皇帝と日本天皇は電報を交換した。睦仁天皇は日露両国との間の戦後諸問題の解決に喜びの意を表現した。天皇が強調したように、最近の戦争から残った諸係争問題の解消が日本とロシアの友好関係を強化した。日本天皇は露帝国政府に1904年2月日本海軍によって監禁された「アンガラ」という船を返還することについて宣言した²²。ロシア政府はみずから日本側に極東ロシアの行政機関に監禁された『みえ丸』と『こんびら丸』という2つの魚船の補償として6万ルーブルを渡すことに同意した。プロネフスキ駐日ロシア代理大使のペテルブルグへの報告によると、日露の戦後問題の解決に関する

る日本の新聞の評論は好意的だった²³。

1912年に日本とロシアは戦後第3回目の条約を結んだ。この条約では、内モンゴルにおける両国の範囲が定められた。内モンゴルは日本の勢力範囲〔東の部分〕とロシアの勢力範囲〔西の部分〕に分けられた²⁴。1907年と1910年の日露条約と同じように、1912年の日露条約では両国が各々の勢力範囲における相互の利益に違反しないということが宣言された。

日露戦後時代の両国関係の発展、ならびに中国やモンゴルにおける日本とロシアの利益の確保を目的とする3つの日露条約から見れば、1906年から1914年にかけて、両国関係が著しく良好になった。1913年から日本の有力な政治家は新しい日露条約の締結に関する可能性を追求し始めた。次の日露条約は両国の同盟を形成するべきものであった。1913年9月、田中陸軍少将がG・M・サモイロフ駐日ロシア軍武官に送った手紙には「．．．日本とロシアは露骨で、間違いなしに同盟の可能性に関する意見を交換すべし」と書かれていた。田中にとって、同盟条約決定はロシアの発意で行われるべきであった：「．．．必要だったら、日本政府にロシア側の申し分が伝えられるから、遠慮なし申し出てください」²⁵。1912～1913年に日本総理大臣であった桂太郎はN・A・マレフスキーマレビチ駐日ロシア大使と会った時に東京とペテルブルグとの間に友好関係の強化というテーマを提起することにした。桂太郎にとって、両国は中国における自国の利益を保護するために努力すべきだった。桂は将来の日露同盟に関してドイツ語の決まり文句を言った。„Wenn wir Japan und Russland zusammen stehen in China, keiner kommt zu uns“「我々日本とロシアが一緒に中国に立っているあいだはだれも我々に突き進んでこない」（筆者訳）²⁶。1914年に日本の総理大臣になった大隈重信も東京とペテルブルグとの間に同盟条約を締結する必要性をしばしば表明した。大隈重信の説によると、中国が列国の極東政策の中心となった状況では日本とロシアが中国における自分の利益保護に関わる協定を結ぶべきであった²⁷。だが、総理大臣は日露同盟と中国における両国政策の意味を桂太郎とは別様に理解した。桂にとっては、中国における日本とロシアの共通政策は将来の日露同盟の基礎となるべきであった。大隈重信にとって、日露同盟の方へフランスとイギリスを引き付けるべきであった。

かくして、日露同盟協定に関して日本政府内で異なる態度があっても、同盟の可能性は日本の政治家によって広く議論されていた。だが、日本の政治家の中には日露同盟に反対する者もあった。反対者の一人、保守的政治家の代表者である農商務相大浦兼武は1914年夏福島で演説したとき、日露再戦の不可避性について表明した²⁸。大浦兼武の説では、日露戦後ロシアで採択された海軍強化の方針が日本に敵対するものであった。ロシアの報復主義を糾弾して政治家は敵から祖国を防衛せよと日本民族に呼び掛けた。大浦にとって、前の日露戦争はロシア国民の間では人気がなく、両国政府の間の闘争として看做された。だが、その後、状態は変化し、ロシア人の愛国主義の高まりやロシアでの軍備拡張が露国からの報復に向けられている、と大浦は主張した。大浦兼武の演説の一部は中央の新聞に掲載された。その翌日、日本のプレスに大浦兼武の演説報道への反論が出た。この反論によると、大浦兼武がロシアとの戦争を日本民族に呼び掛けなかったそうである。実際に、政治家はロシアの軍備拡張だけを示して、日本がロシアの態度に応じて同じ対策を講じるべしと言ったそうである。大浦兼武自身も演説で口をすべらせたことがわかった。大浦は加藤高明外務大臣に呼び立てられて、先のロシアとの戦争に関する発言について

説明しなければならなかった。日本国外務大臣は大浦兼武のロシアを中傷する発言についてN・A・マレフスキーマレビチ駐日ロシア大使に謝罪文を送った。加藤高明はロシア大使に「. . . 無責任な新聞のただの捏造であるそのような報告に注目を払わぬ」ように頼んだ²⁹。数年前、日露関係の調整が始まった頃、日本の外務省はこのような発言に対するわびを聞き入れることは想像できなかったであろう。福島での事件は日本政界におけるロシアとの接近がそれほど強くなったことを見ただけでなく、日露関係改善に反対する試みは日本政府の中にもないことも示していた。

1914年、ボスニアの首都サラエボでオーストリア皇太子夫妻が暗殺されるや、7月28日オーストリアはセルビアに宣戦、8月1日ドイツはロシアに宣戦、続いてフランス、イギリスも対ドイツ参戦し、第一次世界大戦が勃発した。イギリスが対ドイツ宣戦を布告したのは8月4日であった。同日、K・グリーン駐日英国大使は加藤高明外相を訪ね、日英同盟の条約内容に従ってイギリスの欧州戦争に対する対応を説明し、香港が攻撃される場合は、日本の援助を希望する旨申し入れてきた。その後、イギリスとロシアから日本に対し支那海でイギリスとロシアの貿易艦隊を攻撃するドイツの戦艦攻撃への参戦要請があった。日本にとってはドイツに反対する作戦の決定が容易ではなかった。一方、日露戦争後の日本は、三国協商の一翼をなしていた。ドイツに対する戦争は日本に太平洋ならびに中国におけるドイツの植民地を占領する可能性を与えた。他方、日露戦争後に、直接朝鮮・中国と結びついていた日本対外政策は、対英米という対立をもたらした³⁰。日本の政治家の中には、日英同盟条約が以前の意義を失ってしまったという意見もあった。この理由で、対ドイツ作戦に反対する日本の政治家から、日本は欧州戦争において中立であるべきだとも言われた。一方、日本は三国同盟の一翼をなすことを唱える政治家も発言力を増していた。日本が三国同盟の一翼をなす場合は、中国からイギリスを追い出す可能性を得た。日本が三国同盟に味方をすればロシアとの戦争が生まれ、アメリカとの関係の悪化をもたらすことを考慮して、日本が結局三国協商の味方をするにしようとしたと言えるであろう。

第一次大戦の初期には、三国協商側に立って参戦した日本への武器・弾薬・軍需品などの支援の要求が続出した。ロンドンでは外務大臣や陸海軍大臣から駐英大使や駐英陸海軍武官に、東京では駐日イギリス大使から外務大臣や陸海軍大臣に、さらに駐日陸海軍武官から陸海軍大臣や直接軍需担当者に自国への援助ばかりでなく、ロシアへの援助までもが要請された。戦争の時、日本陸海軍の武器援助は数量も少なく、戦局に大きな影響を与えるほどのものではなかったが、陸軍のロシアに対する援助（小銃、実包、弾丸、大砲など）はロシア軍には大きな救いであった。1916年6月にアレキシフ、ブルシロフで勝利を収め得たのも日本からの武器援助によると報じられていた。ドイツ軍もロシア軍の抵抗を「未だ可能ならしめているのは、この側〔日本〕から来る諸供与なのである」と認めていた³¹。1914～1917年日本はロシアに40万～63万5千丁の小銃を譲渡した³²。ロシアが日本で購入した武器は、ヨーロッパ戦線に達したわけではないというべきであろう。戦争の時、ウラジヴォストーク港から軍需品をヨーロッパ部のロシアに運送する貨物車が不十分、ならびにシベリア横断鉄道の受入能力が低かったからである。従って、日本で購入された武器の一部はウラジヴォストーク港に残された。

日露同盟条約交渉が進展を見たのは1915年のことであった。この年の12月、ロシアのゲオルギ・ミハイロビチ大公は天皇即位祝賀の使節団の代表として日本を訪問

した³³。それに随行した、ロシア外務省極東局長コザコーフは、日本政府との交渉に着手した。日本側は同盟関係締結の条約として、満州鉄道南支線の譲渡を求め、ロシアはこれを不満として、この時には交渉は決裂した。

だが、外交交渉はその後も続き、1916年2月から7月にかけて、N・A・マレフスキーマレビチ駐日ロシア大使と本野駐露日本大使を窓口に、折衝が続けられた。そこにおいて、日本側は従来の満州鉄道の権益の他に、新たな漁業利権、ロシアの鉄道運賃関税率の引き下げを要求した。しかし、ロシア政府はこの要求に難色を示していた³⁴。さらに、満州鉄道の南支線を譲渡すると、日本の資本が北満州に流入することになる。日本に松花江航行権を渡せば、ウスリースカヤ鉄道はその存在意義を失うことになり、ひいては、ウラジヴォストーク港が持っていた役割が大連に移ることになる、というのが拒否理由であった。

結局、以上のような交渉を経て、1916年7月3日に日露条約が締結され、日露間の同盟関係が公式に取り決められた。条約は基本協定と秘密協定からなっており、まず、先行する日露条約の内容が確認され、極東における共通の利益の確保について取り決めがなされた。条約の基本方針は、両国に敵対する勢力の中国領土への進出を阻止することにあった。協定では、両国のいずれかが第三国と戦争状態にあるときには、条約相手国は同盟国を支援することが取り決められていた。この条約によれば、重大な紛争が発生し支援する場合には、その紛争の重大性を、それ以前に同盟関係にある国（ロシアにとってはフランス、日本にとってイギリス）に伝え、同意を得なければならなかった³⁵。1916年に締結されたこの日露間の条約は、先の日露条約を受け継ぐものであり、新条約にとりわけ新しい条件は加えられなかった。両国の同盟関係の目的や同盟の具体的な課題についても、条約の中に言及はない。一方、日本にとっては、ロシアとの同盟関係を盾に、アメリカ、イギリスの極東進出を阻止する可能性を得たことになる。他方、ロシアにとって日本との同盟は、日本の武器援助の増大、ならびに極東領土安全の保障として看做された。だが、実際には、日本の武器援助を別として、この条約の締結は、ロシア極東地方の安全保障にならなかったとでも言うべきであろう。

将来について考えてみると、日露同盟条約は両国にとってアジアにおける共通政策を行うことを可能にした。だが、1917年3月(ロシア暦2月)ロシアに起った革命はこの見込みを変えた。ロシア革命に関する報告は数日遅れて日本に達した。1917年3月15日、日本はロシアの新しい政府を正式に認めた。『朝日新聞』はロシアに起こった革命に反応して、3月上旬のペテルブルグとモスクワでの出来事を伝えた記事を書いた。この新聞によると、ロシア革命の「目的は親独派駆逐」であった。また、「... 多数の閣員監禁せられ、その中前首相スチュルメル氏及び内相プロトポポフ氏は後解放せられたり」ということも通報された。ロシア革命に関する記事が出る前、『報知新聞』の記者はペテルブルグで起こった出来事の細目を調べるために露国大使館を訪問した。だが、ロシアの外交官もロシアの状態は漠然としかわからなかった。日本の新聞記者と会談した大使館の官員ショキンとアブリコソフの主張では、3日間ロシアから電報が来ないため、ロシアに起きた革命について聞いただけであった³⁶。

V・N・クルペンスキ駐日ロシア大使はロシア革命に関して日本の新聞によって与えられた評価に注目をした。ロシア大使の3月のペテルブルグへの報告によると、ロシアでの出来事によって起こった最初の驚嘆が消えた後、日本の新聞にあり勝ちなことである実用性の立場からプレスはロシアの新しい政府の臣民に前の官僚

政府の間違いの訂正、親ドイツ派の駆逐、ロシアの全力向上などの約束を強調していた。V・N・クルペンスキが書いた通りに、日本人はロシア革命の目的を政府と国民の統一として看做した。ロシア大使は神道に関わりのある日本臣民が君主政体を崇拜することをロシア革命に関する評価の特徴に特に言及した。例えば、新聞記事にロシア皇帝ニコライ2世に関する不適当な発言がなかっただけでなく、ロシアの最後の皇帝の退位決定がロシアを国内戦争に巻き込まないことを希望したとの理由で説明された³⁷。ロシア革命は20世紀初頭、中国に次いで2番目の君主政体の瓦解となったことも強調すべきであろう。寺内正毅初代朝鮮総督が書いたように、「巨大な陸軍と国際的に著名なロシア皇帝は一瞬間に然ういう運命と会うのはだれも描き出さなかった」。日本政府の意見では、世界大戦と社会主義理論はロシアにおける君主政体瓦解の原因となった。1917年6月、山県有朋も発言した、日本においても流行っている社会主義理論は結局国家の破壊を来たす³⁸。

一応、日本の新聞はロシアにおける国体改正に関する同情を現したが、ロシアとの関係は日本政府に樂觀を許さなかった。日本の歴史家平間洋一が書いたように、「...ロシア革命により日露同盟の夢も、武器自給体制確立の夢も消え、そのうえ、ロシアへの武器輸出を促進するために応じた露国大蔵省公債や、露国政府短期軍事公債など合計3億794万614円余の借款が返却されることがなかった事実が明らかにされる」³⁹。第一次世界大戦の時、ロシアと業務提携した日本の業界は日露関係の将来を不安に思うようになった。さらに、日本銀行はロシア公債に関する交渉を停止することにした。駐日ロシア大使館の報告によると、臨時政府は日本における公債を募ることの成功を期待すべきではなかった。日本の銀行家の多くは、ロシアにおける安定が回復しないうちは、前述の公債に応募する希望を表さなかった⁴⁰。

1917年4月からロシアの状態に関する説明を載せた日本の新聞の態度がわずかに変わってきた。例えば、一般露国民の戦争に対する意見は2大潮流に分かれているという記事が『東京日々新聞』に載せられた。2大潮流は、「最後の勝利を得るまで戦争を継続すべし」と主張する勢力、と速やかに戦争を中止せしめんことを欲し、土地を合併する等のことなくして平和を締結せんことを主張する勢力であった。記事の下にV・I・レーニンの写真があった。写真に関する説明によると、「スイスに長期亡命のレーニン、ペトログラードに帰る」⁴¹。その後、ロシアは戦争を依然として継続するや否やの問題は日本の新聞にあまり論じられなかった。記事の見出しとなったのはロシアの内情と革命後ロシアの政治家であった。

1917年4月ロシアの新聞に、ロシアはドイツと単独講和を結んで戦争を中止したら、日本が極東における行動の自由を保留するという報道が出た。4月の初め頃、駐ロシアのアメリカ大使D・フレンシスは米国の国務省へ送った電報によると、大使が近頃ロシアとドイツとの間に単独講和締結の可能性に関して調査する予定であるとのことであった⁴²。1917年5月ローマが臨時政府に発言した通りに、戦争の中止の場合には極東ロシアにおいて日本の行動の自由を保留する可能性が与えられる⁴³。臨時政府は自分の方から発言した通りに、ロシアは三国協商に関する義務を果たし続ける予定である。従って、臨時政府は戦争を中止しようとはしなかった。ロシア革命後、日露関係は依然として友好であったし、ロシア政府は日本との関係を維持するために努力を重ねた。例えば、1917年春、カムチャツカ半島で原住民が日本の漁業者と衝突した。この事件の後、在ウラジヴォストーク日本国総領事館は極東ロシアの行政官にカムチャツカ半島に関する処置を施すという手紙を送った。極

東ロシアの行政官は日本人との衝突が「日本とロシアの友好関係に関する余り良くない結果を生じないようにカムチャツカでは秩序を回復せよ」という命令をカムチャツカ行政府に送った⁴⁴。

ロシアへの武器援助に関する日露交渉はロシア革命の後も保たれた。だが、日本側は武器援助の条件としてウラジヴォストーク要塞の武装解除、ならびにウラジヴォストーク海軍基地の清算を求めた⁴⁵。1917年4月日本政府は新たに満州鉄道南支線譲渡の他に、日本に松花江航行権を渡すことを請求した。極東ロシアにおける平和を維持するためには臨時政府が代金を受け取って前述の権利と満州鉄道南支線を日本に渡す覚悟であったが、取引が結ばれる前にボルシェビキが政権を掌握した⁴⁶。

ロシアにとっては、日本が中国東北で積極的行動に出ることも脅威であった。V・N・クルペンスキ駐日ロシア大使がロシアの首都へ報告した通り、日本政府は内モンゴルにおいて日本帝国の主権によって保護を受ける国家を創立する予定があった。この計画を実現するために日本政府は中国における君主政体の回復運動を使うことを企図した。ロシアの大使の意見では、東京が中国において好機があったら前述の計画を実現するそうであった⁴⁷。

外国におけるロシアの偵察が報告した通り、1917年春から日本陸軍は中国への輸送のために戦闘準備の状態にあった。1917年5月28日、満州にある日本軍を交代することを口実として横浜と大阪から60万人の軍力が大連に輸送された。だが、満州における日本軍部隊の交代は以前にもあったから、5月の兵員輸送は南満州における日本陸軍の増強を目的としたものであろう。日露紛争の場合には、北満州におけるロシア軍が少ないという状況において日本陸軍は北満州に入る可能性があった。極東における行動の自由を保留することなどについての日本政府発言を背景に、ロシアでは南満州における日本の軍備拡張が極東領土に対する脅威として看做された。だが、ロシア政府は南満州の現状に関する報告を公表しなかった。

1917年夏、満州における日本の活動に関する報告がロシアの新聞に載せられて流言となつてから極東ロシアでは情勢が不安定になった。極東ロシアの新聞には日本の脅威に関する記事と反日発言が出始めた。極東地域のロシア人の間では日本との戦争の恐れがじわじわと広がっていたということは当然であった。『大阪毎日新聞』の記者こまたのぶおは『ザバイカルサヤ・ノフィ』新聞の記者と面会した。会見では、こまたのぶおはロシアに広まる日本の脅威に関する流言を論破して、反日態度はロシアの新聞に唆されているということも強調した。新聞記者の説では、日本のプレスにはロシアとの戦争、あるいは反ロシア発言を見なかったそうである⁴⁸。日露戦争の恐慌は主に『ザバイカルサヤ・ノフィ』と『ノワヤ・ジズニ』などのロシア新聞によって流されていたといえる。P・F・ウンテルベルゲル沿アムール地方総督の頃、前述の新聞は日本政府のいずれの処置にも日本の脅威を見るのは普通であった。日本の新聞に関して言うと、少なくとも1917年10月までの号にはロシアに対する侵略的発言がない。

ロシア外務省の文書から見れば、南満州における日本陸軍の増強、ならびにロシア新聞に載った反日記事などがロシア政界にも日本に対する否定的態度の強化をもたらした。文書には日本に対する非難が少なくないからである。その一つの文書には、日本がロシアに武器援助しながら、ロシアに割譲政治を行わせるということが記された。1914年と1917年の日本に対するロシアの発言から見れば、ロシアの革命は日露関係悪化の前提となったと言えるであろう。1914年に日本が三国協商に参加

する決定が極東におけるドイツの勢力を排除するものとして看做されたが、1917年に全く違うことが言われた：「日本がドイツに対抗する列国同盟に参加したのは日本の事情によるのであり、ロシアとの関係を良くするためではないと言える」⁴⁹。ロシア2月革命後日露関係にひびが入ったが、1917年秋ごろ、軍事紛争に陥ったといえる。ロシア革命の2年前、ロシアにおける日露関係の未来は違って見えた：「時間は両国の国民に多くのことを教えてくれた。日本とロシアは互いに分かり合って将来に紛争の原因がないことを理解した。ヨーロッパの戦争が終わってから通常の生活に戻る。関係の新時代に入った両国は国家的課題を果たす道を一緒に歩く。日本とロシアは団結して極東における政治を行う」⁵⁰。残念ながら、実際と夢とは全く違っていた。1917年9月ウラジヴォストークは治安が悪いということを理由として日本国総領事館は軍艦をウラジヴォストークに差し向けることを日本政府に頼んだ。1918年に始まったシベリア出兵は日本とロシアを敵同士にさせた。

日露同盟は長くなかったが、20世紀初頭における日露関係史から見れば、この時期には大多数の問題が武力なしで解決できたといえるであろう。日露戦後の初年に始まった両国の協力はロシアにとっても、日本にとっても有利であった。日本とロシアは中国において相互の政策を遂行し、ワシントンとロンドンから勢力範囲を保護する可能性を得た。日本との関係の調整はヨーロッパ戦争に参加するロシア皇帝ニコライ2世の方針を決定した。日露関係の肯定的な経験は今にも役立っていると言える。現在、日露友好関係は世界における両国の立場を強め、太平洋領域での日本とロシアのパートナーであるアメリカ、中国に対する多大なる確信を以て外交政策を行う可能性を与えるだけでなく、アジアにおける安定をもたらすとも言えるであろう。1990年代の初年から日露関係の将来についてロシア政府も、日本政府も注意を払っている。最近、日本とロシアとの間に文化交流が広がり、相互学術シンポジウムが開かれ、政府レベルでの交渉も行われている。安倍晋三総理大臣の話では、日本の大事な隣国であるロシアとは共通の問題を持ち、日露関係の今後の発展は大きな可能性があるという。モスクワと東京との間に今後の対話がどのように続くのかは、日本とロシアが以前の友好関係の歴史的な経験をふまえるかどうかにもかかわってくるであろう。

注

- 1 1905 г., августа 23. – Мирный договор между Россией и Японией, заключенный в Портсмуте. Русско-китайские отношения. 1689–1916. Официальные документы. М., «Издательство восточной литературы», 1958. С. 115 – 118. (「1905年8月23日。ポーツマスで締結された日露講和条約」、『露清関係。1689～1916年。公文書』、モスクワ、1958年、115–118ページ)。
- 2 Брусилов А. А. Воспоминания. М., 1983, «Воениздат», С. 69. (ブルシロフA・A・『回想録』、モスクワ、1983年、69ページ)。
- 3 「在独国井上大使より加藤外務大臣宛、1906年1月30日」、外務省編『日本外交文書』、第39巻、第2冊、東京、1959年、644–645ページ。
- 4 Записки члена Государственного Совета, бывшего посла в Америке и посланника в Японии барона Розена // Источник. 1997, № 6, С. 41 (「閣僚会議員、駐米国ロシアの元大使、駐日本ロシアの元代理大使であるローゼン男爵の筆記」、『源泉』1997年6号、モスクワ、41ページ)。
- 5 Витте С. Ю. Воспоминания. Таллинн, Москва, 1994. Т. III, С. 497. (ウイッテS・Y『回想

録』、タリン、モスクワ、1994年、第3巻、497ページ）。

6 「特命全権公使本野一郎～西園寺公望殿、1906年3月29日」。『日本外交文書』、第39巻、第2冊、1959、651ページ。

7 Всеподданнейший журнал совещания... 6 января 1907 г. РГВИА (Российский государственный военно-исторический архив). Ф. 2000, Оп. 1, Д. № 103, Л. 1. (「会議の最も忠順な報告書。1907年1月6日」：ロシア軍事史料館、モスクワ、2000-1-103、1ページ)。

8 *The Secret Memoirs of Count Tadasu Hayasi*. London: Eveleigh Nash, 1915, pp. 226-227.

9 山本四郎編『寺内正毅日記、1900～1918』京都、京都女子大学、1980年、349ページ。

10 Сьюмпэй Окамото. Японская олигархия в Русско-японской войне. М., 2003, «Центрполиграф», С. 304, 306 (しゅんぺいおかもと。『日露戦争を巡る日本寡頭政治』、モスクワ、2003年、304、306ページ)。

11 Савельев И. Р. Японцы за океаном. История японской эмиграции в Северную и Южную Америку. СПб., «Петербургское Востоковедение», 1997. С. 111-118 (イーゴリ・サブェリエフ。『海外に住む日本人。北と南アメリカへの日本人移住史』、ペテルブルグ、1997年、111-118ページ)。

12 A. W. Griswold. *The Far Eastern Policy of the United States*. New York, 1938, p. 175.

13 上村伸一『外交五十年』、東京、時事通信社、1960年、38ページ。

14 I. H. Nish. *Alliance in Decline: A Study in Anglo-Japanese Relations 1908-1923*. London: The Athlone Press, 1972, p. 377.

15 F. Dickinson. *War and National Reinvention: Japan in the Great War, 1914-1919*. Cambridge, Mass. and London: Harvard University Asia Center, 1999, p. 142.

16 Гримм Э. Д. Сборник договоров и других документов по истории международных отношений на Дальнем Востоке (1842-1925). М., Издательство Института Востоковедения им. Нариманова, 1927, С. 168 - 170. (グリム Е・Ｄ・『極東地域の国際関係史に関する条約・公文書集。1842～1925』、モスクワ、1927年、168-170ページ)。

17 Коковцов В. Н. Из моего прошлого. Воспоминания. 1903 - 1919 гг. Кн. 1. М., «Наука». 1992. С. 314-315 (ココフツォフ В・Н・『私の過去から。回想録。1903～1919』、第1冊、モスクワ、1992年、314-315ページ)。

18 Россия и Япония. Возможность заключения союза. Отзывы японской печати. 16 / 19 октября 1909 г. АВП РИ, Ф. 150 «Японский стол», Оп. 493, Д. № 1443, Л. 55-56, 58-60 (「日本とロシア。同盟締結の可能性について。日本新聞の評価。1909年10月16～19日」：ロシア外交史料館、モスクワ、150-493-1443、55-56、58-60ページ)。

19 Mo Shen. *Japan in Manchuria: An Analytical Study of Treaties and Documents*. Manila: Grace Trading Co., 1960, p. 35.

20 「在露国本野大使より小村外務大臣宛、1910年6月23日」『日本外交文書』、第43巻、第1冊、東京、1962、197ページ。

21 Деша Броневского. Токио, 12 августа 1911 г. РГВИА, Ф. 2000, Оп. 1, Д. № 7843, Л. 5-6 (「プロネフスキ代理大使の至急公報、1911年8月12日」：ロシア軍事史料館、2000-1-7843、5-6ページ)。

22 「8月23日小村外務大臣発本野大使宛往電」。『日本外交文書』、第44巻、第1冊、東京、1962、578ページ。

23 Деша Броневского. Токио, 26 августа 1911 г. РГВИА, Ф. 2000, Оп. 1, Д. № 7843, Л. 10-11 (「プロネフスキ代理大使の至急公報、1911年8月、26日」：ロシア軍事史料館、2000-1-7843、10-11ページ)。

24 Гримм Э. Д. Указ. соч. С. 180 (Е・Ｄ・グリム、180ページ)。

25 Генерал-майор Танака - Г. М. Самойлову. 21 сентября 1913 г. РГВИА, Ф. 2000, Оп. 1, Д. № 7843, Л. 104 (「田中陸軍少将よりG・M・サモイロフ宛、1913年9月21日」：ロシア軍事史料

館、2000-1-7843、104ページ)。

26 Делеша Гофмейстера Н. А. Малевского-Малевича. Токио, 24 апреля 1914 г. РГВИА, Ф. 2000, Оп. 1, Д. № 7843, Л. 117 («N・A・マレフスキー-マレビチ三等侍徒の至急公報、1914年4月24日」: ロシア軍事史料館、2000-1-7843、117ページ)。

27 Н. А. Малевский-Малевич – С. Д. Сазонову. 7 мая 1914 г. // Международные отношения в эпоху империализма. Документы из архивов царского и Временного правительств. Серия III. Т. II. М. – Л., Государственное издательство политической литературы, 1933. С. 495 («N・A・マレフスキー-マレビチよりS・D・サゾノフ宛、1914年5月7日」: 『帝国主義時代の国際関係. ツァーリ政府と臨時政府の史料館からの史料』、3シリーズ、第2冊、モスクワ-レーニンград、1933、495ページ)。

28 「加藤高明宛、1914年7月24日」: 日本外交史料館、東京、1. 1. 4. 1-2。

29 「加藤高明よりN・A・マレフスキー-マレビチ宛、1914年7月27日」: 日本外交史料館、1. 1. 4. 1-2。

30 『岩波講座 日本歴史』、19現代〔2〕、東京、岩波書店、1963年、8ページ。

31 平間洋一。『第一次世界大戦と日本海軍~外交と軍事との接続』、東京、慶應義塾大学出版会、1998、235、244ページ。

32 Молодяков В. Э. Россия и Япония: поверх барьеров. Неизвестные и забытые страницы российско-японских отношений (1899 – 1929). М., «АСТ・Астрель», 2005, С. 148 (モロジャコフV・E・『日本とロシア. 日露関係の知られていないページ. 1899~1929』、モスクワ、2005年、148ページ)。

33 外務省編『日露交渉史』、東京、原書房、1979年、317ページ。

34 Кутаков Л. Н. Россия и Япония. М., Главная редакция восточной литературы, 1988, С. 340 – 341 (L・N・クタコフ『ロシアと日本』、モスクワ、1988、340-341ページ)。

35 Григорьевич С. С. Дальневосточная политика империалистических держав в 1906 – 1917 гг. Томск, Издательство Томского университета, 1965, С. 524 (S・S・グリゴルツェビチ『帝国の極東政策. 1906~1917』、トムスク、1965年、524ページ)。

36 『新聞集録大正史』(全15巻)、東京、大正出版株式会社、1978年、第4巻、101-103ページ。

37 В. Н. Крупенский – П. Н. Милюкову. 11 марта 1917 г. АВП РИ, Ф. «Японский стол», Оп. 493, Д. № 925, Л. 70 – 71 («クルペンスキV・N・よりミリュコフP・N・宛、1917年3月11日」: ロシア外交史料館、150-493-925、70-71ページ)。

38 Dickinson 1999, pp. 179–180.

39 平間洋一、12ページ。

40 クルペンスキV・N・よりミリュコフP・N宛」。

41 『新聞集録大正史』、129ページ。

42 Telegram from Ambassador Francis to State Department, April 11. 1917. In *Confidential U.S. Diplomatic Post Records. Part I: Russia: From Czar to Commissars (1914-1918)*, ed. Paul Kesaris, guide comp. Dale Reynolds. Microfilm, University Publications of America, 1982. Reel 4, No. 0521.

43 Кутаков L. N., 344ページ。

44 Комиссар Русанов – Петроград. 26 апреля 1917 г. РГИА ДВ (Российский государственный исторический архив Дальнего Востока), Ф. 702, Оп. 6, Д. № 193, Л. 211 («ルサノフ軍事委員. ペトログラードへの報告書、1917年4月26日」: ロシア国立極東歴史文書館、ウラジヴォストーク、702-6-193、211ページ)。

45 グリゴルツェビチS・S・、529ページ。

46 Dickinson 1999, p. 182.

47 В. Н. Крупенский – П. Н. Милюкову. 10 апреля 1917 г. АВП РИ, Ф. «Японский стол», Оп. 493, Д. № 925. Л. 89 – 90 («クルペンスキV・N・よりミリュコフP・N・宛、1917年4月10日」:

ロシア外交史料館、150-493-925、89-90ページ)。

48 «Приамурская Жизнь». 1 июля 1917 г. (『プリアムルスカヤ・ジズニ』、1917年7月1日)。

49 Главное управление генштаба – в министерство иностранных дел. 10 марта 1917 г. АВП РИ. Ф. «Японский стол», Оп. 493, Д. № 1344. Л. 7 (「参謀本部より外務省宛、1917年3月10日」：ロシア外交史料館、150-493-1344、7ページ)。

50 Куртеев К. К. Русско-японский товарообмен и экономическое сближение // Записки Приамурского отдела Императорского Общества Востоковедения. Хабаровск, Канцелярия Приамурского Генерал-Губернатора, 1916, С. 109, 122 (クルテエフ К・К・「日露交易と経済接近」『ロシア帝国東洋学会のアムール地方支部の筆記』、ハバロフスク、1916年、109、122ページ)。